

気象警報発令に伴う対応について

気象警報発令に伴う原則的な対応を下記のとおり行い、児童の安全確保を図りますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

午前7時の時点で
「京都府北部」または「福知山地区」に
『大雨』『洪水』『暴風』『暴風雨』『暴風雪』
のいずれかの特別警報や警報が発令された時
臨時休業とします。（天気予報等でご確認ください）

〔スクリーン配信はしますが、電話連絡はしません〕

- (1) 家庭で安全に過ごすようご指導ください。
- (2) 翌日の学習の予定は、前もって連絡をしていない場合、休業となった日の時間割で持たせてください。
- (3) 「臨時休業」「臨時下校」の場合は、児童クラブ・児童館も休みになります。

○ 登校中・在校中に発令された場合

登校中の場合はそのまま登校する。

その後、気象状況、通学路の安全、給食の有無などを検討して、「臨時下校」を行うかどうかの判断をします。

「臨時下校」の場合

- (1) 提出していただいた「緊急時下校カード」により、町内で下校させる児童と学校に待機させる児童に分けます。
- (2) 下校させる児童については、町内担当職員が付き添って集団下校します。
- (3) 待機させる児童については、「臨時下校」のお知らせ（迎えの時刻・場所など）をスクリーンで配信します。それにもとづいて迎えをお願いします。

- ◇ 「臨時休業や臨時下校」の情報は、「スクリーン」で配信をします。
- ◇ 「緊急時下校カード」に記載されている電話番号が年度途中で変更になった場合は必ずお知らせください。
- ◇ 気象警報が出ている間は、屋内で過ごさせてください。

※「大雪警報」の場合は、通常登校をします。積雪量が多い時は休校することがあります。